

別記第八十三号様式（第二百三条第一項関係）

入場料徴収義務者証	
カジノ事業者名	
住所	
上記カジノ事業者は特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）第178条の規定により入場料を徴収すべき義務を課せられた者であることを証する。	
年 月 日	
カジノ管理委員会	

（日本産業規格A列4番）